

Thaler v Commissioner of Patents [2021] FCA 879

オーストラリア特許法上、人工知能が発明者となり得るとした判決の紹介

■ 講演者



関 真也 (せき まさや) 氏

関真也法律事務所代表弁護士・ニューヨーク州弁護士
東海大学総合社会科学研究所 客員講師

漫画、アニメ、映画、ゲーム、音楽などのコンテンツやファッションに加え、XR (VR/AR/MR)、VTuber、NFT、AI/データ、eSports など、コンテンツやファッションとテクノロジーが関わる分野を中心に、知財問題、契約、紛争、事業の適法性チェックなどを多く取り扱う。

■ 略 歴

- 2008年9月 都内法律事務所で弁護士として勤務(～2019年8月)
- 2015年5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業
(LL.M., Entertainment Law Certificate, the Honor Society of Phi Kappa Phi)
- 2015年8月 Kirkland & Ellis LLP (Chicago office) で客員弁護士として勤務(～2016年6月)
- 2016年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2016年7月 株式会社 KADOKAWA 経営企画局知財法務部 担当部長(～2017年12月)
- 2019年4月 東海大学総合社会科学研究所 客員講師(現職)
- 2019年9月 関真也法律事務所 開設
- 2020年8月 東大データサイエンススクール 事業実務者コース 修了

■ その他所属・役職等

- ✓ 東京工業大学 非常勤講師(担当科目:技術移転と知財)(2019年、2021年)

Thaler v Commissioner of Patents [2021] FCA 879

オーストラリア特許法上、人工知能が発明者となり得るとした判決の紹介

- ✓ 日本女子大学 非常勤講師（担当科目：ファッションロー入門〈仮称〉）（2021年～）
- ✓ 津田塾大学 非常勤講師（担当科目：知的財産概論）（2016年～2017年、2018年～2019年）
- ✓ 日本知財学会 事務局 / コンテンツ・マネジメント分科会 幹事 / ブランド経営分科会 幹事
- ✓ 一般社団法人 XR コンソーシアム 社会的課題ワーキンググループ 座長
- ✓ ファッションビジネス学会ファッションロー研究部会 部会長
- ✓ 日本工業所有権法学会 会員
- ✓ 著作権法学会 会員
- ✓ 日本バーチャルリアリティ学会 一般会員
- ✓ 知的財産管理技能検定 技能検定委員

■ 著書・論文等

《バーチャルリアリティその他コンテンツ関係》

- ✓ 「点群データの作成及び利用と著作権—デジタルツイン/AR クラウドを活用した社会の発展に向けて—」パテント 74 巻 8 号 55 頁（2021 年 8 月 10 日）
- ✓ 「『触覚・味覚・嗅覚コンテンツ』の著作権保護を巡る考察」ビジネス法務 21 巻 6 号 48 頁（2021 年 6 月 21 日）
- ✓ 「AR 広告を巡る利益調整と法規制」ビジネス法務 21 巻 6 号 48 頁（2021 年 6 月 21 日）
- ✓ 「バーチャルリアリティその他人間の能力等を拡張する技術と著作権」知財管理 第 71 巻 2 号 167 頁（2021 年 2 月 20 日）
- ✓ 「一問一答：今、社員周知したい テレワーク・会議のデジタル化に伴う著作権法の問題点」ビジネス法務 21 巻 2 号 65 頁（2020 年 12 月 21 日）
- ✓ 「著作権法による建築デザインの保護とバーチャルリアリティ空間その他コンテンツ内利用—米国法の議論を参考に—」日本知財学会誌第 17 巻 第 2 号 29 頁（2020 年）
- ✓ 【連載】令和 2 年著作権法改正のポイントと実務への影響 (BUSINESS LAWYERS)
 - ・ 第 1 回「著作権法改正の概要と『写り込み』に係る権利制限規定の対象範囲の拡大」（2020 年 8 月 20 日）
 - ・ 第 2 回「リーチサイトに関する規制の概要」（2020 年 9 月 17 日）

Thaler v Commissioner of Patents [2021] FCA 879

オーストラリア特許法上、人工知能が発明者となり得るとした判決の紹介

- ・ 第 3 回「著作物を利用する権利に関する対抗制度の導入、行政手続に係る権利制限規定の整備」（2020 年 11 月 5 日）
- ✓ 「著作権法も改正 知的財産にまつわる注意点（特集：クリエイターが知っておきたいバーチャル表現の基礎知識と倫理観）」月刊ブレーン 2020 年 10 月号(No.723)
- ✓ 「オーストラリアにおけるサイトブロッキング制度～利害のバランスを考慮した制度構築の一例として～」知財学会誌第 16 巻第 3 号 45 頁（2020 年）
- ✓ 「インターネット上の侵害に対する保護を強化 改正 EU 著作権指令の概要と日本企業の対応 実務」ビジネス法務 20 巻 1 号 86 頁（2020 年）
- ✓ 「拡張現実（AR）を巡る著作権法上の問題に関する基礎的考察（特集：リアルとバーチャルの融合を巡るコンテンツの知的財産問題）」日本知財学会誌 15 巻 3 号 5 頁（2019 年）
- ✓ 「侵害の悪質性に応じた検討と EC 事業者との協力 著作権侵害への対応(特集:e コマース法務の最先端)」ビジネス法務 19 巻 4 号 71 頁（2019 年）
- ✓ 「サイトブロッキングの問題点と法制化に向けて考えるべきこと～サイトブロッキングと「通信の秘密」の関係～」BUSINESS LAWYERS（2018 年 6 月 15 日）
- ✓ 「サイトブロッキングの問題点と法制化に向けて考えるべきこと～海賊版サイト対策をめぐる議論と問題の所在～」BUSINESS LAWYERS（2018 年 6 月 8 日）
- ✓ 「AR 領域における商標の使用－拡張現実技術を用いた新たな使用態様を巡る現行法上の課題－」日本知財学会誌 14 巻 3 号 28 頁（2018 年）
- ✓ 「いかなる場合にパブリシティ権は表現の自由に優越するか：米国における近時のビデオゲーム関連判決を参考に」パテント 68 巻 7 号 78 頁（2015 年）

《ファッションその他ブランド・デザイン関係》

- ✓ 書籍「ファッションロー」（角田政芳教授と共著、勁草書房、2017 年）
- ✓ 「講演録：ファッションローへの招待」専修大学法学研究所所報 No. 61（2020 年）

Thaler v Commissioner of Patents [2021] FCA 879

オーストラリア特許法上、人工知能が発明者となり得るとした判決の紹介

- ✓ 「米国著作権法によるファッションデザインの保護 —Star Athletica 事件合衆国最高裁判決後の最新動向—」発明第 117 巻第 7 号（発明推進協会、2020 年）
- ✓ 「ファッション商品のデザイン情報の保護 —営業秘密（特に非公知性の要件）と契約実務の観点から—」発明第 117 巻第 6 号（発明推進協会、2020 年）
- ✓ 「ファッション業界における新型コロナウイルス感染症を巡る契約書対応（不可抗力条項）」BUSINESS LAWYERS（2020 年 4 月 9 日）
- ✓ 「ニューフロンティアとしてのファッションロー（特集:知的財産法入門）」法学セミナー 778 号 40 頁（2019 年 11 月）
- ✓ 「アパレルデザインの不正競争防止法 2 条 1 項 3 号による保護-『流行』の生成プロセスから見た商品形態の実質的同一性の捉え方の検討-」特許研究 68 号（2019 年 9 月）
- ✓ 「ファッションデザインの『美的特性』と『表現上の本質的な特徴』の探究—著作権法による保護の可否と範囲—」感性工学 17 巻 2 号 53 頁（2019 年 6 月）
- ✓ 「ファッションローの全体像—ファッションデザイン保護のあるべき姿を考える前提として—」発明 116 巻 3 号 62 頁（2019 年 3 月）
- ✓ 「Star Athletica 事件合衆国最高裁判決：実用品のデザインに用いられる美術的特徴が保護適格性を有するか否か（分離可能性）を判断する基準～日本の著作権法における応用美術の保護への示唆～」日本国際知的財産保護協会月報 (AIPPI) 62 巻 9 号 838 頁（2017 年 9 月）
- ✓ 「米国知的財産法によるファッション・デザイン保護の現状と課題 (1)(2)」日本国際知的財産保護協会月報 (AIPPI) 62 巻 1 号 6 頁（2017 年 1 月）・同 2 号 149 頁（2017 年 2 月）
- ✓ 「一般用医薬品におけるパッケージデザインの保護について」知財管理 64 巻 1 号 5 頁（2014 年）

その他コンテンツビジネス、XR (VR/AR/MR)、ファッションローなどに関する執筆・講演等多数。詳しくは関真也法律事務所 HP 参照：<https://www.mseki-law.com/>。

Twitter: [@MsekiCom](https://twitter.com/MsekiCom)

note: [@masayaseki](https://note.com/masayaseki)